

在宅医療連携拠点 ニュースレター

公益社団法人肝属郡医師会
肝属郡医師会立病院

2016年8月発行 Vol.25

(2016年4月・5月・6月・7月活動)

【この号の内容】

- 1 在宅医療・介護連携推進事業について
- 2 平成28年度認知症ケア多職種研修会
- 3 平成28年度第1回錦江町認知症初期集中支援推進事業検討会

1. 在宅医療・介護連携推進事業について

医療・介護の連携は、介護保険法の包括的支援事業として実施されることになった。包括的支援事業の中に「在宅医療・介護連携推進事業」を創設し、市（区）町村が主体となり、平成27年4月から取り組む事業とされている。

- 介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業に位置づけ。
- 可能な市町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月までには全ての市（区）町村で実施。
- 各市（区）町村が、原則として（ア）から（ク）の全ての事業項目を実施。
- 一部を都市部医師会等（地域中核的医療機関や他の団体を含む）に委託することができる。
- 都道府県・保健所が、市（区）町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等による支援。国は、事業実施の手引き書や事例集の作成等により支援。都道府県を通じて実施状況を把握。

事業項目

- （ア）地域の医療・介護サービス資源の把握
- （イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議
- （ウ）在宅医療・介護連携に関する相談の受付等
- （エ）在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援
- （オ）在宅医療・介護関係者の研修
- （カ）24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築
- （キ）地域住民への普及啓発
- （ク）二次医療圏内・関係市町村の連携

当地域では平成28年度においては錦江町及び南大隅町より（ア）～（ク）の一部委託を受け、医療、介護サービス事業所等と連携し取り組むこととしている。連絡協議会の開催は各町で実施する運びとなり、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を行うことを目的としている。今後も引き続き関係機関と連携し、在宅医療及び介護の提供体制の推進に向け取り組む方針である。



2. 平成 28 年度認知症ケア多職種研修会

日時：2016年5月19日（木）17時20分～18時40分

会場：肝属郡医師会立病院 4階 第2会議室

対象者：錦江町、南大隅町管内自治体、医療機関、介護保険サービス事業所

講師：鹿児島徳洲会病院 病棟師長 酒井代美子様（認知症ケア専門士）

「臨床で困ったときの認知症ケアについて」



【講演における主なポイント】

1) 急性期病棟におけるジレンマ（現状）

- ・認知症のケアに時間をかけることによる看護業務への影響
- ・認知症の症状に応じた療養環境が提供出来ない
- ・人手不足により認知症患者にじっくりかかわることが出来ない
- ・退院調整の困難さ（在宅退院が困難な場合、病院から直接受け入れることができる介護施設が少ない）

【グループワークでの意見】

- ・かかりつけ医へ相談するが専門医ではない時にどのように家族へ支援すれば良いのか対応に苦慮する
- ・病院では治療を治すことが優先であり、BPSDの症状に対して看護することは難しい
- ・病院においても在宅においても認知症サポート医や認知症ケア専門士のアドバイスを頂くことで本人のケアに役立つこともあるので、今後地域ケア会議等の場を活用していきたい。

3. 平成 28 年度第 1 回錦江町認知症初期集中支援事業検討会

日時：2016年7月22日（金）15時～16時 会場：錦江町役場2階大会議室

構成委員：錦江町内の介護保険サービス事業所、認知症サポート医、医療機関、薬局、歯科医院、民生委員、介護者、社会福祉協議会。錦江町役場（保健福祉課）、錦江町地域包括支援センター、大隅地域振興局。

平成28年度より錦江町認知症初期集中支援事業の一環とし、本検討委員会へ錦江町内の認知症サポート医や認知症初期集中支援チーム員等が医師会より参加した。初期の段階での支援については包括支援センターを中心とし、地域のかかりつけ医やケアマネージャー等との連携を図ることで解決出来る体制作りを推進したいと考えている。

【在宅医療連携拠点事務局】

公益社団法人肝属郡医師会 肝属郡医師会立病院 地域医療室 坂上、新原、田淵

〒893-2301 鹿児島県肝属郡錦江町神川135番地3

（直通回線）TEL. 0994-22-3120 FAX. 0994-28-3465 Email. yo-sakaue@kigins.com